

福島県予防接種広報業務委託仕様書
【公募型プロポーザル用】

1 委託業務の名称

福島県予防接種広報委託業務

2 業務の目的

各種広報媒体を活用し、予防接種（定期接種）の接種対象者及びその保護者世代等に向けて予防接種に関する情報を効果的に発信することにより、予防接種の有効性や必要性等についての理解促進及び接種の推進を図る。

3 委託期間

契約締結日から令和7年3月21日（金）までとする。

4 広報対象とする予防接種の種類^(※1)・重点広報時期^(※2)

(1) 子宮頸がんワクチン（HPVワクチン） 7月

(2) 麻しん・風しんワクチン 11月

※1 必要に応じて委託者と受託者の協議により、広報の対象とする予防接種の種類を追加、変更を可能とする。

※2 令和6年度において重点的な広報を予定する月。なお、当該月以外の時期における広報を制限するものではない。

5 業務の内容

(1) 広報媒体を活用した予防接種に関する情報発信

上記4に基づき、メディア、ウェブサイト、SNS、雑誌等の広告媒体により、ターゲット層（接種対象者及びその保護者等）に対し、必要な情報の発信を効果的に実施すること。

なお、情報発信の方法に関する詳細は、公募型プロポーザルの結果を踏まえ、企画提案者との仕様協議により決定する。

(2) 市町村と連携した情報発信

市町村の広報誌への掲載を目的とした啓発記事（A4サイズ、1頁分）のデータを作成すること。

なお、広報誌以外の広報媒体を活用した市町村との連携については、公募型プロポーザルの結果を踏まえ、企画提案者との仕様協議により決定する。

6 成果品

(1) 実績報告書

本業務の実施状況を確認できる資料等（画像等を含む）をまとめたもの

(2) 本業務で作成したデータ等

本業務において作成した広報用素材の電子データを提出すること。

なお、作成した広報用素材の著作権については、公募型プロポーザルの結果を踏まえ、企画提案者との仕様協議により決定する。

7 提出物

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 着手届（様式第1号） | 契約締結後速やかに |
| (2) 業務スケジュール表（任意様式） | 〃 |
| (3) 業務実施体系図（任意様式） | 〃 |
| (4) 業務完了届（様式第2号） | 業務完了後速やかに |

8 その他

この仕様書に定めのない事項については、発注者（福島県）と受託者が協議して決定するものとする。

【企画提案について】

- 本仕様書5-(1)及び(2)で定める情報発信に関して、具体的な広報媒体、広告時期・頻度、期待される効果等についてご提案ください。
- 本業務において作成した広報用素材の著作権の取扱いについても、ご提案の内容に記載してください。